

令和5年（ネ）第44号

控訴人 A

B

被控訴人 福 島 県

## 意 見 陳 述 書

2023年7月10日

仙 台 高 等 裁 判 所

第 三 民 事 部 御 中

私は、本件について、以下のとおり意見を述べます。

控訴人本人 A

### 記

- 1 私は3・11当時、福島県いわき市に住んでいました。当時働いていた工場は閉鎖されてしまいました。地域は大きな打撃を受けており、工場再開の見通しはなく、再就職も展望はありませんでした。離婚をされていて賃貸住宅での一人住まいだったので、一挙に私は仕事もふるさと何もかも失ってしまいました。

2 避難先の東京都内では、紹介されたホテルで生活し、ハローワークに通い詰めて、何とか仕事を見つけました。しかし、半年働いたところでその会社も倒産してしまいました。ホテルも使えなくなり、追い詰められてしまいました。翌年2月に何とか東雲住宅に入ることができました。

3 このようにして住宅は無償で提供されたので、仕事を失っても、預金を切り崩しながら何とか生活してきました。

しかし先行きを考えると不安で夜も眠れず、すっかり体調を崩してしまいました。病院にかかるとうつ病・心臓病でした。この発症には、避難から2年間の強い精神的ストレスがかかっていると診断されました。一時入院もしました。このため、不安に襲われ悩むと、体が動かない状態でした。このため、その後はなかなか定職に就けませんでした。

4 やっと生きて、生活している状態でしたが、突然、「2017年3月一杯で、住宅の無償提供が打ち切られる」と聞かされました。私は、避難生活を続けるうえで、住宅がなければ路頭に迷うことになるので、大変な不安に襲われました。

東京都や福島県の職員に、「他に行き場が見つからない」「精神不安で職が安定せず、経済的にやっていけない」と相談し、訴え続けました。

東京都が避難者向けに都営住宅を300戸用意した話は聞きましたが、しかし私は単身だということで、入れませんでした。県の職員から「単身では難しい」と言われ断念しました。県からは、「民間住宅への引越し」の話しかありませんでした。しかし民間賃貸住宅に引越しても、家賃を支払い続けるお金はありませんので、すぐに追い出されてしまうことが目に見えていました。行き場のめどが立たないことが明らかでした。

そんな時、「2年間は国家公務員宿舎に継続入居ができる」という調査の手紙が送られてきました。2年後のことは絶望的でしたが、しかしとりあえず継続入居の意向を伝える以外選択はありませんでした。

2017年4月が過ぎてから、契約書が送られてきました。が、内容がよくわからない点がたくさんありました。しかし、契約内容について県からは全く説明はありませんで

した。

私は行政に対する不満が募りました。また、体調不良で無職だった私は、2年後に引越しのメドが立てられるのだろうか、再び強い不安が募ってきました。結局、契約書にサインする自信がありませんでした。

- 5 私は、避難者支援団体の方に相談しました。すると、都営住宅をなぜ希望しなかったのかと問われたので、理由を話したところ、「あなたなら精神福祉手帳が取得できるはずだ。そうすれば、都営住宅の300枠に入れた。職員からそういう助言はされなかったのですか」と言われました。そのような話は全く初めてで、本当に驚きました。

その後、支援者の方が精神科病院に同行してくれ、それで手帳を取得し（2017年10月）、それで都営住宅入居の資格が得られたので、早速応募しました。

- 6 一方県の職員からは、「契約書へのサイン」をしつこく迫られましたが、私は「都営住宅に当たったら引越すので待ってくれ。」と頼みました。

また、「民間でも安い物件があれば、引越すことも考える」と伝えてきましたが、何もいまま、一方的に裁判所の調停にかけられました。調停の場で、福島県の代理人弁護士からは、4つの引越し提案がありました。それは「都営住宅・雇用促進住宅・UR賃貸住宅・民間賃貸住宅に当たれ」というものでした。

しかし、都営住宅は応募しているものの、落選続きでした。雇用促進やUR賃貸は民間賃貸住宅より高く、しかも家賃の3倍の収入がないと入居資格がないので到底無理でした。

民間賃貸に期待して、委託されている東京福祉士会に行くと「高齢者や職のない方だと不動産屋が嫌がるので同行する。敷金礼金をとらないとか、家賃を安くするとかの仕事ではない」と言われ、見せられた物件は、インターネットの賃貸住宅情報で打ち出したデータの束でした。月4万円の物件は<10平方メートル、風呂なし、築4、50年、駅までバス>とかいったものばかりでした。

また、都営住宅の当選はものすごくむつかしく、2021年3月には14回目の落選通知が届きました。倍率の低いところや事故物件など探して、これでもかこれでもかと粘って応募してきましたが、その度に期待は外れ、疲れ果ててしまいました。私の願いは、

せめて都営住宅の当選、公営住宅が確保されるまではいさせてほしい、ということでした。

7 調停では、契約書へのサインと損害賠償金の支払いが繰り返されるだけで、代替措置や安い物件が示されたわけでもなかったために、不調に終わりました。

県の職員 (K, S) に、「相談したときに、精神手帳取得のことを助言してくれれば、都営住宅に入っていて、こんな状態にはならなかった。謝ってください」と言ったところ、「当時の担当者はいない」「私たちは専門家ではない」「残念には思う」と、まるで他人事の返事でした。怒りがこみ上げました。調停委員さんからは「大変な状況はよくわかります。県職員も大変な事情は分かると言っている。まさか、追い出すことはしないでしょう」。裁判官からは「気持ちはよくわかる。この件を問題（制度・政策）にするなら改めて裁判をやる形になろうかと思う」と言う締めでした。

ですから、私も県がまさか明け渡しの提訴をしてくるとは思いませんでした。そのことで、また強いプレッシャーを受け、精神状態は悪くなりました。が、理解してくれる支援者の皆さんのおかげで、何とか踏ん張れているのが現状です。

8 その間にも、県職員は代替措置や安い物件の話を持ち掛けてくれるわけではなく、「サインしなさい」「お金を支払って」「いつ出るのか」と迫るだけでした。ストレスが溜まり、精神科に通院して、やっと対応していました。

9 15 回目の応募でようやく都営住宅に当選しました。私は、「やっとこれで、安定した住居を確保できた、何とか生きていける」と喜びました。

同時に、ここまで、福島県は何もしてくれなかったこと、就労あっせんも、福祉の紹介も、すべて個人任せにされたことが悔しくてなりません。偶然に当選したからよかったものの、もしまだ落選が続いていたら、もう精神が壊れてしまっていたのでは・・・と思うとゾッとします。

調停の場にいた弁護士や県職員が、私の個別の事情や努力を上司や県会議員に正確に伝えてくれたのだろうか、全く疑問です。訴訟を検討した県議会では、私わがままで

居座っていると、個人責任だと伝えられていたのではないのでしょうか。今でも、裁判ではなく、あくまで話し合いで解決してほしいと思っています。

そもそも、避難者として公営住宅に入らせてくださっていただければ、今のような問題は起きていません。原発事故避難者に対する住宅確保が、今の法律や制度ではないための、私は犠牲者ではないかと思っています。その意味で、これは私一人の問題ではないと思っています。

以上